第1回智頭町議会臨時会会議録

平成27年2月20日開議

- 1. 議事日程
 - 第 1. 会議録署名議員の指名
 - 第 2. 会期の決定
 - 第 3. 諸般の報告
 - 第 4. 議案第 1号 平成26年度智頭町一般会計補正予算(第7号)
 - 第 5. 議案第 2号 物品購入契約の締結について
 - 第 6. 閉会中の継続調査の申し出について
- 1. 会議に付した事件
 - 第 1. 会議録署名議員の指名
 - 第 2. 会期の決定
 - 第 3. 諸般の報告
 - 第 4. 議案第 1号 平成26年度智頭町一般会計補正予算(第7号)
 - 第 5. 議案第 2号 物品購入契約の締結について
 - 第 6. 閉会中の継続調査の申し出につい
- 1. 会議に出席した議員(12名)

1番	大酒	可原	昭	洋		2番	高	橋	達	也
3番	大	藤	克	紀		4番	岩	本	富美	急男
5番	中	野	ゆな	りり		6番	平	尾	節	世
7番	岸	本	眞-	一郎		8番	徳	永	英力	加
9番	石	谷	政	輝	1	0番	酒	本	敏	興
1番	南			肇	1	2番	谷	П	雅	人

1. 会議に欠席した議員 なし

1

1. 会議に出席した説明員(16名)

町 長 寺 谷 誠一郎

副 町 長 金児英夫 育 長 長 石 彰 祐 教 藤 実 病院事業管理者 安 嘉 総 務 課 長 葉 狩 樹 課 長 企 画 出 田 光 弘 整 税 務 住 民 課 長 矢 部 育 西沖 和己 教 課 長 地 域 整 備 課 長 安藤 充 憲 村 再 生 長 光 則 Щ 課 上 月 地 籍 調 査 課 長 草 刈 英人 福 祉 課 長 或 政 昭 子 税務住民課参事兼水道課長 啓 次 藤 森 礼 子 福 祉 課 参 事 江 口 福 祉 課 参 事 小 谷 いず美 会 計 課 長 寺 坂 英 之 病 院事 務 次 長 寺 谷 和幸

1. 会議に出席した事務局職員(2名)

 事務局長
 河村実則

 書
 家越奈緒子

開 会 午前10時00分

開会あいさつ

○議長(谷口雅人) ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、平成27年第1回智頭町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(谷口雅人) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番 中野ゆかり議員、 6番 平尾節世議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長(谷口雅人) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。 お諮りします。本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。 よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(谷口雅人) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法第235条の2の第1項の規定に基づき、平成26年 12月分から平成27年1月分までの例月出納検査報告書が提出されました。お 手元に写しを配布しておりますのでご了承下さい。

次に、お手元に配布のとおり、議員派遣及びに議員派遣の結果報告書が提出されておりますのでご報告いたします。

次に、鳥取県東部広域行政管理組合議会定例会が、去る2月9日、10日に開催され、6件の議案が上程され原案どおり可決されています。なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いします。

次に、八頭環境施設組合議会定例会が、去る2月10日に開催され、1件の議 案が上程され原案どおり可決されています。なお、議案等につきましては、議会 事務局にて閲覧していただきますようお願いします。

次に、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、去る2月16日に開催され、7件の議案が上程され原案どおり可決されています。なお、議案等につきましては、議会事務局にて閲覧していただきますようお願いします。

次に、今臨時会の説明員につきましては、2月16日付けをもって町長に出席 の要求をしております。

次に、前定例会以降、議長等の動静については、お手元に配付しておりますので、後ほどご覧頂き、議会活動、また議員活動に資していただければと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第1号から日程第5. 議案第2号まで 2議案一括上程

○議長(谷口雅人) 日程第4、議案第1号 平成26年度智頭町一般会計補正 予算 第7号から、日程第5、議案第2号 物品購入契約の締結についてまでの 2議案を一括して議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長(寺谷誠一郎) 本日ここに、第1回臨時町議会を招集しましたところ、 議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございました。

本臨時議会に提案しました議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明します。

まず、補正予算についてですが、議案第1号 平成26年度智頭町一般会計補 正予算につきましては、地方への好循環拡大に向けた国の緊急経済対策により、 「地域住民生活等緊急支援のための交付金」が創設されたことに伴い、地域の消 費喚起のための事業及び地域創生先行型事業を実施することとしております。

総務費のまちづくり推進費では、地方創生にかかる地方版総合戦略の策定に要する経費のほか、本年度から実施しております住宅リフォーム助成として、住宅 改修に要する経費をそれぞれ計上しています。

農林水産業費の林業振興費では、地方創生の先行事業として、森林セラピー誘客増大に向けた、セラピーの疑似体験や定期診断が可能なシステムの構築に要する経費のほか、木材需要増加と移住定住の推進を図るため、智頭杉モデル住宅整備に要する経費を、また本町への移住受け皿として、林業・農業への就労希望者のシェアハウスの整備を、さらには森林資源の有効活用とエネルギーの地産地消を推進するため、薪ストーブの導入に要する経費の一部を助成する経費を計上し

ています。

商工費の商工振興費では、IT関連企業と連携し、観光プランの商品造成など 誘客促進に要する経費のほか、地域の消費換気を図るため、販売総額1億円のプ レミアム付き商品券発行事業に要する経費をそれぞれ計上しています。

今回の一般会計補正予算額は、1億337万2千円であり、補正後の予算総額は81億5,601万5千円となります。

次に、議案第2号 物品購入契約の締結につきましては、小型動力消防ポンプ の購入について、地方自治法の規定に基づき、本議会の議決を求めるものであります。

以上、本臨時議会に提案しました諸議案の概要を説明しました。詳細については主管課長及び担当者をもって説明させますので、よろしく審議いただきますようお願いします。

○議長(谷口雅人) 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第4、議案第1号 平成26年度智頭町一般会計補正予算第7号から、日程第5、議案第2号 物品購入契約の締結についてまでの2議案の補足説明及び質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により一問一答で行います。なお、発言時間については、会議規則第56条の規定により議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

議案第1号 平成26年度智頭町一般会計補正予算第7号の補足説明を求めます。

葉狩総務課長。

○総務課長(葉狩一樹) それでは、補正予算書1ページをごらんいただきたいと思います。議案第1号 平成26年度智頭町一般会計補正予算第7号でございます。前もって配布致しております補正予算の概要をごらんいただきたいと思います。これをもとに説明させていただきます。表の左端の数字は、補正予算書のページ数でございます。補正予算書もあわせてごらんいただきたいと思います。

尚、先ほど町長の提案理由もありましたので、同じ内容になろうかと思いますが、説明をさせていただきます。

補正予算書の7ページでございます。まちづくり推進費のうち、まちづくり

事務費では、地方版総合戦略策定に係ります委員報償費のほか印刷製本費、それから策定業務の委託料ということで措置を致しております。

また、このまちづくり推進費の移住定住促進事業では、本町に住み続けても らうための定住の促進ということでございまして、住宅リフォームに要します 経費のうち、これを助成することと致しております。

次に、林業振興費につきましては木材需要の増加及び移住定住の促進ということで智頭杉のモデル住宅、また林業農業の就労者用のシェアハウスを整備する経費の他、薪ストーブを導入していただくための経費の一部を、更には新規の林業就労者の就労支援ということで補助金をそれぞれ計上いたしております。また、森林セラピーの推進事業につきましては、森林セラピーの誘客の増大に

また、森林セラピーの推進事業につきましては、森林セラピーの誘客の増大に 向けたシステムの構築におきます費用をそれぞれ措置しております。

続きまして、補正予算書は8ページでございます。商工振興費につきましては、 IT関連企業と連携を致しまして観光プランの商品造成など、智頭町への誘客の 支援事業、これの委託料を計上いたしております。

その他、地域の消費喚起を図るため販売総額が1億円というプレミアム付き商品券、25%相当のプレミアムでございますが、この部分につきます発行に係ります経費と事務費を合わせて、それぞれ予算の計上しております。

以上、合計が1億337万2千円の補正となっております。財源といたしましては、2ページをごらんいただきますとおり、国庫支出金及び繰越金を持って措置いたしております。

以上でございます。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。 これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。 7番、岸本議員。

- ○7番(岸本眞一郎) まちづくり推進費の中で、これから総合戦略を策定するということですが、その中の委員報償費とありますが、これは、委員というのはどのような形で策定に関わる委員を選定されるのでしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 岡田企画課長。
- ○企画課長(岡田光弘) 地方創生の戦略プランにつきましては、現在、庁舎 内の中でプロジェクトチームを作りビジョン策定を行っているところでござい ます。新年度につきましては、この地方創生の地域版の戦略プラン策定という

ことでございまして、幅広い分野からの意見を集約していくということで、よく言われます産官学に加えまして、金労言、金融界、労働界、言論界も踏まえた幅広い意見を計画の中に反映させていくということを想定しておりまして、それらの審議会等の委員さんに対する報償費を想定しておるところでございます。

- ○議長(谷口雅人) 7番、岸本議員。
- ○7番(岸本眞一郎) 委員の範囲というものを説明されて大体わかったんで すが、希望的なものですね、ここで50万と出てるんですが、人数的なものは 何人ぐらいでしょう。
- ○議長(谷口雅人) 岡田企画課長。
- ○企画課長(岡田光弘) 未だ現在のところ、規模をいくらにすることは、未 だ確定はしておりませんけども、想定としては20名以内の委員で構成するよ うな組織を想定しておるところでございます。
- ○議長(谷口雅人) 7番、岸本議員。
- ○7番(岸本眞一郎) 同じく、この総合戦略を、業務を委託するという話ですが、その委員会でも案は出てくると思うんですが、それで委託料で200万 という形、どういう形で200万がいるというような考え方でしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 岡田企画課長。
- ○企画課長(岡田光弘) 今回の総合戦略につきまして、あくまでも主体は智 頭町の総合戦略の策定ということになるわけですけども、特に人口分析等々、 専門的な見地での分析・アドバイス、また、外部者からの第三者からの見解が 必要な場面が想定されますので、そのような、より専門的な見地での分析等々 を外部に委託すると、いうようなことを想定したものでございます。
- ○議長(谷口雅人) 7番、岸本議員。
- ○7番(岸本眞一郎) 戦略の策定にあたっては、民間からの委員を含めた審議会ですね、で、より専門性の高い助言等をいただくために、この委託料、今度は委託という形でこの200万が要るということですね、多分、今の話しでは。その時に、その専門家を招くので委託に200万要るというような考え方でよろしいのか。
- ○議長(谷口雅人) 岡田企画課長。
- ○企画課長(岡田光弘) 専門家を招くとはいうことでなくして、戦略を構築

していく上での課題になる点について、一部の業務、先程言いました専門的な 見地での分析等について必要な場合が想定されますので、そういった業務を外 部の専門機関に委託をするということを想定しております。

- ○議長(谷口雅人) 他にありませんか。 6番、平尾議員。
- ○6番(平尾節世) 林業振興費の森林セラピー推進補助金が1千万近く付いておりますが、この理由の中に「セラピーの疑似体験や定期診断が可能なシステムの構築」となっておりますが、この中身をもう少し、どういうことをされるのか説明をお願いします。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 森林セラピーの推進事業費の約1千万円の内容でございますが、概要といたしましては、スマートフォンですね、今かなりの方々が持っていらっしゃいますスマートフォンのアプリケーション。このアプリケーションの中で擬態ができるようなもののシステムを構築するというものでございまして、アプリケーションといいますのは、スマートフォンの裏に付いておりますカメラ、ここに指をこう当てることによりまして、この血液の流れ等を読み取るソフトというのをまた開発する会社がございます。そこと連携いたしまして、カメラに指をかざすことによって、いま自分の体でありますとか感情、これがどういう状態なのかというものを測定しまして、これをいま智頭の森林セラピーでやっております、心と体のバランスというところのストレスがある状態、ない状態というものを判断できるようなソフトを作るのが一つでございます。

それと、もう一つの誘客という意味では、都会の方々には智頭の方に来ようというきっかけ作りとして、先ず智頭での森林の景色でありますとか音、こういったようなもので森林セラピーのガイド化のように、スマートフォンのソフトで疑似体験していただいて、その前後に計っていただいて、どれだけこう効果があったか体感していただいて、それで、じゃあ現地に行ってみようかということで誘客をするというのが一つあります。それで、実際にこちらの方に来られまして、セラピーを体験したときにですね、いまうちで使っておりますライフスコアップとかいう心拍数を計れる機械・・・・・自分のストレス値度を計る数値こういったようなものがですね、自分の持っているスマートフォンの方にデータが提供されま

して、自分の状況を、あの時はどうだったなというものが保存できると。セラピーを体感した後1ヶ月後に、また自分で計ったときにかなりまた落ちてきているなとか、そういうのをまた一度見ていただいて、じゃあもう一回智頭に行こうかと、いうようなことで疑似体験をすることで・・・・・・。

もう一つは、定期診断を自分やるということで、智頭の森林セラピーの方にお 客様を誘客していくというようなソフトを、アプリケーションを開発する経費で ございます。

- ○議長(谷口雅人) 2番、髙橋議員。
- ○2番(高橋達也) 同じくこの、林業振興費の工事請負費ですが、中身は智 頭杉モデル住宅整備と林農就労者希望者のシェアハウスだろうと思うんですけ ども、建設候補地の見込みといいますか、予定といいますか、もし分かれば教 えて下さい。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 建設を考えておりますのは三田テクノパークの、 いま現在、福祉施設を整備されておるあたりを考えております。
- ○議長(谷口雅人) 2番、髙橋議員。
- ○2番(高橋達也) 同じく林業振興費ですが、報償費の、額は6万円と少ないですけれども、これ、何のとこに係る経費でしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) こちらの方は、モデル住宅等を建設する場合に プロポーザル方式の提案を考えております。その際の審査員の方の報償費でご ざいます。
- ○議長(谷口雅人) 2番、髙橋議員。
- ○2番(高橋達也) 同じく、備品購入費はどの分に係る予算でしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 備品購入費につきましては、智頭材で作ります モデル住宅、こちらの方に家電製品等をですね、入れまして、実際に住めるよ うな状態、見ていただけるような状態にするということで、備品購入で計上し ております。
- ○議長(谷口雅人) 5番、中野議員。
- ○5番(中野ゆかり) 林業振興費で林農就労用シェアハウスについて質問い

たします。

智頭町で、林業農業を始めたいという目的で移住を希望されている方というのは、年間大体何人ぐらいおられるんでしょうか。

- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 正確な数字というのは、私も掴んでおりません けども、色んなイベントとかでお会いして、智頭に来たいという方がおられま して、実際に智頭で農業林業をしたいというような声を聞いております。ただ、 全体的な数といいますのは、・・・・・では把握はしておりません。
- ○議長(谷口雅人) 5番、中野議員。
- ○5番(中野ゆかり) 智頭町に移住をしたいという方が年々増えているということも、先回の総務常任委員会でも聞いておりますし、着実に増えているということは把握しております。で、このたびこの、林業農業を始めたいと考えている人のためだけのシェアハウス、ということでこれはよろしいでしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 実際に県とかの行政機関、あるいは移住される 方と話してる中で、やはり、先ず行くにしても住むところがないと始められな いということもありまして、林業農業に従事する人をこちらに呼ぶためには、 先ずはこういった拠点を持っておくことが必要だということも言っておられま すので、山村再生課といたしましては、林業農業を始められる方、このための シェアハウスというふうに考えて建築したいと考えております。
- ○議長(谷口雅人) 5番、中野議員。
- ○5番(中野ゆかり) 今の、現在の需要を把握しておられない、にもかかわらず、農業林業を目的で移住したいという括りを設けるのはいかがなものかと思うわけですが、移住定住の括りは外せないものですかね、目的の。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 正確な数は把握はしておりませんけども、実際 に移住定住をしたいという方は、何人かは確かにおられますので、正確な数は 把握していないまでも、今回このシェアハウスといいますのも、3人程度入れ るような規模を想定しとりますので、この3人程度という数の中で農業林業、 実際に林業も今従事されている、したいという声も聞いておりますので、こう いった方が入って来るのに、是非とも生かしたいということで、農業林業以外

の方が優先で入るような状態でなく、可能性としてはあるかも知れませんが、 先ずは優先して入るのは農業林業に新しくこちらの方に従事していただくとい う方を考えたいと思っております。

- ○議長(谷口雅人) 5番、中野議員。
- ○5番(中野ゆかり) 今ので、農業林業を目的にする方を優先して、という ことでよろしいですかね。なので、他の目的で移住定住を考えている人も使え るシェアハウスと考えてよろしいですか。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 今後の運用の中で、また検討が必要かと思いますが、先ずは優先して農業林業として。どうしても対象がなくてですね、空いてしまっている状態になれば、そういったことも検討して行きたいと思いますが、この3名の移住者は是非とも確保して、農業林業の方に使っていただきたいというふうに考えております。
- ○議長(谷口雅人) 他にありませんか。4番、岩本議員。
- ○4番(岩本富美男) 関連ですけど、町が建築して貸せるということですけ ど、智頭杉を何十パーセント使うんか、ちょっとお願いします。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 何パーセントという数字は特には設けてはおりませんけども、可能な限り智頭杉で作りたいと考えておりますので、どうしても智頭杉で使えないとこの部材だけ、これを・・・から入れるよう考えております。
- ○議長(谷口雅人) 4番、岩本議員。
- ○4番(岩本富美男) 限りなくで、木造建築ですから木造を何パーセント使 うか。
- ○議長(谷口雅人) 質問の内容を、もう少し明確にお願いします、岩本議員。 4番、岩本議員
- ○4番(岩本富美男) 木材を何パーセント使うか。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 住宅は木造建築を考えておりますので、何パーセントという言い方で行きますと、100パーセントと言いますか、主要な構造の柱なり桁とか、そういったもの全部木造ですので、可能な限り智頭の材を

使っていきたいというふうに考えております。鉄骨等ではございません。

- ○議長(谷口雅人) 4番、岩本議員。
- ○4番(岩本富美男) はっきり言いまして、郷原のモデルハウスが木造建築。・・・がクロスばっかしで、ね、そういうことですから智頭杉をアピールするとか何とかいうようなことはもう論外ですからね、やっぱし木材を90パーセントぐらいは使って欲しいなと思います。よろしく。
- ○議長(谷口雅人) 答弁はよろしいですか。 (「はい」と呼ぶ者あり)
- ○議長(谷口雅人) 他にありませんか。 8番、徳永議員。
- ○8番(徳永英太郎) 地方創生にかかる計画策定事業なんですが、人口動態 分析とあります。それから、及び計画策定とあります。人口動態分析について は、向こう何年間ぐらいの人口動態分析をされる予定でしょうか。

他に、計画策定とありますが、町の総合計画の見直しがなされようとしていますか。それとの関連はどうなりますか。

- ○議長(谷口雅人) 岡田企画課長。
- ○企画課長(岡田光弘) 人口推計につきましては、国の方からも長期的な人口推計をということで基準が来ておりまして、現在想定しておりますのは、2 100年までの人口推計をするように計画をしておりますし、それから総合計画との関係で次期総との関係ということもございますけども、次期の総合計画の中にも、この人口推計を元に出てきた結果を反映させるものを連動していきたいと、いうふうに考えております。
- ○議長(谷口雅人) 8番、徳永議員。
- ○8番(徳永英太郎) 2100年ということですけど、ずいぶん先な感じなんですけど、ここ20年とか何年間でも、県が出してるわけですけどもね、それとどういういう形で人口動態分析されるか、ちょっと気になったもので、おたずねしました。まあ、総合計画等も多分関連が出てくるでしょうから・・・・・・。他に、もう1点ですね、誘客支援委託事業ですけども、かっこ書きで「アクティビティ含む観光プランの商品造成及び実施、受け入れ体制」とありますが、具体的にはどのようなことを考えておられるか、説明をお願いします。
- ○議長(谷口雅人) 岡田企画課長。

- ○企画課長(岡田光弘) 特にですね、ここで考えておりますのは、都市部の若年層をターゲットにした智頭町への誘客ということを中心に考えておりまして、特に、都市部の若年層の方が智頭町に来ていただくための商品造成ということを考えております。その智頭町において目玉となる特産物が少ない中、智頭町独自のおもてなしを前面に押し出したような商品造成ができないものかということを、現在企画をしておるところでございます。
- ○議長(谷口雅人) 8番、徳永議員。
- ○8番(徳永英太郎) ここで言う商品造成というのは、やはり若年層を狙った観光を目的とした商品というふうに捉えてよろしいでしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 岡田企画課長。
- ○企画課長(岡田光弘) この点につきましては、観光ということは中心となるんですけども、その中でも特に、体験型の観光ということを念頭においた商品造成を検討しているところでございます。
- ○議長(谷口雅人) 他にありませんか。 5番、中野議員。
- ○5番(中野ゆかり) 農林振興費の薪ストーブなんですが、これは工事費込 みで上限30万ということでよろしいですか。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- 〇山村再生課長(上月光則) はい、工事費込みで上限30万でございます。
- ○議長(谷口雅人) 他にありませんか。 7番、岸本議員。
- ○7番(岸本眞一郎) この、林農就労者用シェアハウスが3名程度というと、これ、基本的には単身者を想定してるんでしょうか。家族を持った方で、林業農業をやりたいという方も入れるのか、そこら辺はどうでしょう。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- 〇山村再生課長(上月光則) 今、想定しておりますのは、単身者を想定して おります。
- ○議長(谷口雅人) 他にありませんか。 5番、中野議員。
- ○5番(中野ゆかり) プレミアム商品件についてですが、新聞報道で見ます と多くの町や市が20パーセントのところが多いですが、本町は25パーセン

トということで、かなり手厚いなと感じております。その、25パーセントに した本町の思いや目的というものを、お聞かせください。

- ○議長(谷口雅人) 岡田企画課長。
- ○企画課長(岡田光弘) すでに、百周年ということで20パーセントのプレミアム商品券を発行いたしまして、一定の地域の商店街等々に与える好影響があったということは認識しているところでございます。今回は地方創生という中で、この商品券ですね、これは全自治体で取り組まれる。ましてや、鳥取県におきましても全県的な商品券を発行されるということが決まっておりますので、そこで本町としての特色をいかに出していくかという中で、各自治体がそのプレミア率につきましては個別に検討を加え、県内でも25パーセントということを打ち出しておられる自治体もあるように聞いております。智頭町としては、すでに20パーセントのプレミアム商品券を発行して一定の効果はあったわけですけども、今回につきましては25パーセントということで独自性をそこに出し、そして地域の商店街に一経済的な影響が行き渡るようにということで、25パーセントを判断したところでございます。
- ○議長(谷口雅人) 他にありませんか。7番、岸本議員。
- ○7番(岸本眞一郎) 林業の新規就業支援があるんですが、この、新規就業という判断というのはどのような・・・。例えば、定年退職をした人が林業を始めようかというような場合も色々あると思うんですが、これは副業的な方でも新規就業と見なすのか。そこらへんは、どのような判断でしょうか。
- ○議長(谷口雅人) 上月山村再生課長。
- ○山村再生課長(上月光則) 年齢的なもので言えばですね、若い方も、定年 退職した方も対象になるというふうに考えております。それと、専業か、副業 かということになりますと、林業専業ということはなかなか難しいと思います ので、副業でも結構ですので、林業ということで自伐林家としてこれから智頭 町の森林を整備して行かれる方、こういう方々を新規就林というふうに考えて おります。
- ○議長(谷口雅人) 他にありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

議案第2号 物品購入契約の締結についての補足説明を求めます。 葉狩総務課長。

○総務課長(葉狩一樹) そういたしますと、議案書の方を今度はご覧いただ きたいと思います。一枚のもでございます。

議案第2号 物品購入契約の締結について。次のとおり物品購入契約を締結 することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を 求める。

1、物品名、小型動力消防ポンプ。2、数量、5台。3、契約金額、939 万6千円。4、契約の相手方、鳥取市古海356番地1、株式会社吉谷機械製 作所 取締役社長 吉谷典雄。5、契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。

○議長(谷口雅人) 説明は終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

暫時休憩をします。

休 憩 午前10時36分 再 開 午前10時37分

○議長(谷口雅人) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案1号 平成26年度智頭町一般会計補正予算第7号の討論を 行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第1号 平成26年度智頭町一般会計補正予算の第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号 物品購入契約の締結についての討論を行います。 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから議案第2号 物品購入契約の締結についてを採決をします。 お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長(谷口雅人) 日程第6、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、民生常任委員長、議会広報常任委員長、議会運営委員長より、 閉会中の継続調査の申し出が出されております。

お諮りします。各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご 異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成27年第1回智頭町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前10時39分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成27年2月20日

智頭町議会議長	谷	口	雅	人
智頭町議会議員	中	野	ゆカ	a b
智頭町議会議員	並	尾	節	世